

平成17年12月8日

静岡市公営企業管理者 森 竹 武 人 様

静岡市下水道使用料懇話会
会 長

静岡市下水道使用料に関する意見書

平成17年9月7日から12月8日まで5回にわたり開催した静岡市下水道使用料懇話会における意見を下記のとおり提出します。

今後、下水道使用料体系の一元化にあたっては、懇話会意見について十分検討を行った上で実施するよう要望します。

記

1 公共下水道事業の必要性について

公共下水道事業（以下「事業」という。）が汚水の排除による生活環境の改善、雨水の排除による都市型水害への対応、公共用水域の水質の保全による豊かな自然環境の保全に資するという下水道法に定める重要な役割を担っていることは、本懇話会においても十分理解しております。

また、21世紀が「環境の世紀」と言われるとおり、従来の大量生産、大量消費、大量廃棄という社会構造の弊害を省みて、広く地球全体の環境改善を重視する時代への変革期にあることを考慮すると、事業の必要性は今後ますます高くなっていくと考えます。

したがって、本懇話会における事業全体に対する意見は、次のとおりです。

今後も積極的に事業を推進し、計画的に普及率の拡大と水環境に対する市民の意識の向上に努めていくことを望みます。

2 下水道使用料一元化の公平性、必要性、妥当性及び緊急性について

事業の執行にあたっては、当然のことながら経費が発生します。その財源となる下水道使用料収入は、平成15年4月の静清合併後も、別々の下水道使用料体系（以下「体系」という。）により運用されている現状について、事務局より説明がありました。

また、本来であれば、使用者負担の原則により、使用料収入で全ての経費を回収することが理想ですが、本市においては普及途上にあるため、一般会計からの補助金を受けながら、事業を執行していかなければならないとの説明がありました。

本懇話会における事業執行の状況についての意見は、次のとおりです。

地方公営企業は独立採算制が原則であるが、事業の現状を踏まえて、今後も、必要最小限の一般会計からの補助金を活用した上で、積極的に事業を推進していくことを望みます。

しかしながら、将来的には一般会計の負担を極力軽減していくべきだと考えます。

したがって、常に経営的な観点を意識して、民間活力の導入なども含め、財政の健全化に向けた不断の経費節減の努力を行うとともに、適切な使用者負担を前提として、経費回収率の向上に努めることを望みます。

また、合併により、一般会計からの補助金はすでに一元化した状態であるのに、体系が旧市単位で分かれていることは、市民負担の公平性の観点から極めて問題であると考えます。

本懇話会における下水道使用料一元化（以下「一元化」という。）についての意見は、次のとおりです。

一元化は、その公平性、必要性、妥当性及び緊急性の観点から、早期に実施すべきであり、すみやかに1市2制度の現状の改善に向けて取り組むことを望みます。

3 旧両市のいずれかの体系への一元化について

事務局より、一元化を論ずるに当たり、まず旧市のいずれかの体系に一元化したと仮定した場合の試算が提示されました。

本懇話会における旧両市のいずれかの体系への一元化についての意見は、次のとおりです。

旧両市のいずれかの体系へ一元化する案は、旧静岡市へ一元化すると、旧清水市の少量排出者、大口事業者に対する引き上げの影響が過大であり、旧清水市へ一元化すると一般会計へ依存する割合が過大であると考えます。

したがって、新しい体系を策定することにより、一元化を図ることを望みます。

そして、事務局に対し、事業全体の目標、経営に関する目標などの基本的な考え方を示した上で、具体的な提案を行うよう要望しました。

4 下水道使用料の一元化に関する基本的考え方(案)について

本懇話会における事務局より提示された基本的考え方(案)についての意見は、次のとおりです。

(1) 下水道事業の整備方針について

本懇話会における意見を踏まえた内容となっており、表現等についても適当であると考えます。

(2) 使用料体系の見直しの対象期間と整備目標について

本懇話会における意見を踏まえた内容となっており、表現等についても適当であると考えます。

(3) 財政計画期間における使用料収入と経費回収率について

本懇話会における意見は次のとおりです。

財政計画全体の成果指標として経費回収率を指標とすることは、事業全体の経営状況を把握できるため、適当であると考えます。

また、数値目標及び達成時期として、類似団体の平均経費回収率(70.5%)を、財政計画期間最終年度である平成21年度に達成したいとの事務局提案は、今回の一元化という特殊な状況を勘案すると、現状では最善であると考えます。

(4) 基本使用料と従量別使用料について

本懇話会における意見は次のとおりです。

基本使用料の対象経費を、維持管理費の固定的経費に限定する考え方については、全ての使用者が負担するという基本使用料の性質を考慮すると、適当であると考えます。

そして、最小階層の単価35円、最大階層の単価220円という設定についても、一元化に伴う市民及び事業者の負担に対する影響を考慮すると、適当であると考えます。

また、従来、基本使用料に付加していた10立方メートルまでの汚水排出量を廃し、10立方メートル未満においても1立方メートルごとに使用料負担が生じるという累進逓増制を採用することは、節水意識の向上という観点から、適当であると考えます。

5 使用料体系一元化(案)について

本懇話会における上記の基本的考え方(案)を具体的に表とした使用料体系一元化(案)についての意見は、次のとおりです。

基本的には、事務局の提案した一括施行による一元化案が望ましいと考えます。

ただし、一部の委員からは、段階的施行の検討を望む意見が提出されていることを申し添えます。

6 その他一元化が必要な事項について

(1) 井戸水使用世帯の取扱いについて

これまで、旧静岡市においては、世帯の構成にかかわらず、一律20立方メートルという認定水量で運用してきましたが、世帯人数に応じて認定水量を変更するという人数制への移行が提案されました。

本懇話会における井戸水使用世帯の取扱いについての意見は、次のとおりです。

一律の認定水量方式は、核家族化の進行に伴う平均世帯人員の減少、市民意識の変化に伴う生活様式の多様化などの社会潮流の変化を考慮すると、見直す時期にあると考えます。

したがって、人数制への移行は適当であると考えます。

また、事務局の提案した認定水量案は、生活実態に即した傾斜配分を行っており、適当であると考えます。

(2) 福祉的減免の取扱いについて

本懇話会における福祉的減免の取扱いについての意見は、次のとおりです。

福祉的減免を行うこと、対象を生活保護者に限定することについては、生活困窮者への救済という側面と、使用者負担の原則に即して安易な減免は適用しないという側面との両面から整理されており、適当であると考えます。

しかしながら、経済状況にかかわらず、節水意識の向上は重要であり、汚水排出者としての責任は果たす必要があると考えます。

そこで、認定水量超過分に使用料負担を求める方法よりも、義務的に発生する経費に充てる基本使用料を免除し、排水量に応じて負担する方法の方が望ましいと考えます。

7 その他の意見について

(1) 一元化にあたっては、市民及び事業者に与える影響が大きいと考えられるため、分かりやすい形で情報を提供し、内容を十分周知して、合意形成に努めることを望みます。

(2) 事業の重要性について、環境教育の推進も考慮した上で、積極的に普及啓蒙に努め、水洗化人口を拡大するとともに、市民負担の公平性の観点から、未納者対策にも万全を期するよう望みます。

(3) 今後における事業展開にあたっては、採算性に配慮しつつも、資源循環型社会を意識したエネルギー再利用システムの構築など、環境に対して一段と配慮して進めることを望みます。

(4) 今回の財政計画期間終了時には、改めて体系を検討することが想定されるが、本懇話会に相当するような組織を設け、市民や関係団体の意向の把握に十分努めることを望みます。

(5) 今後、改めて体系を検討する必要が生じた際には、今回同様、適切な成果指標を選択し、数値目標を掲げることにより、経営状況を総合的に判断して検討することを望みます。

(6) 以上のほか、協議の過程で表明された各委員からの具体的な意見・要望等も十分に考慮して、下水道使用料体系の一元化を実施することを望みます。

以上

静岡市下水道使用料懇話会委員名簿

番号	委員分類	所属団体等	役職等	氏名	ふりがな
1	下水道事業に関する 団体に所属する者	静岡市清水区自治会連合会	常任委員	安形 直起	あがた なおき
2		静岡市自治会連合会（駿河区）	常任理事	芦澤 庄司	あしざわ しょうじ
3		しずおか女性の会	運営委員	岩瀬 文子	いわせ ふみこ
4		生活の森清水		劔持 万枝	けんもち かずえ
5		静岡市自治会連合会（葵区）	会計	小長井 重郎	こながい じゅうろう
6		静岡市しみず女性の会	会計	後藤 信子	ごとう のぶこ
7		静岡商工会議所	専務理事	清水 孝男	しみず たかお
8		生活の森静岡		竹内 三紀子	たけうち みきこ
9		清水商工会議所	専務理事	仲澤 正雄	なかざわ まさお
10	学識経験がある者	財団法人静岡経済研究所	企画部部长	内野 孝宏	うちの たかひろ
11		東海大学短期大学部経営情報学科	主任教授 (会長)	鈴木 学	すずき まなぶ
12	公募市民			青山 葉子	あおやま ようこ
13				家木 征二	いえき せいじ
14				小泉 眞太郎	こいずみ しんたろう
15				佐藤 伸枝	さとう のぶえ

委員分類ごとの氏名の五十音順